

令和5年3月13日

百周年時計台記念館の使用における遵守事項（お願い）
（新型コロナウイルス感染拡大予防対応分）

百周年時計台記念館使用申請者 各位

京都大学施設部プロパティ運用課
共用施設マネジメントセンター

百周年時計台記念館の使用施設のご利用につきましては、「百周年時計台記念館使用申請書」に記載された「施設の使用に関する注意事項」のほか、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

記

【基本事項】

1. 利用人数

【百周年時計台記念館の各施設の利用について】

ア 大声での歓声等がないことが前提とする催物

：各会場における定員数（最大収容人数）の100%以内とします。

イ 大声での歓声等が想定される催物

：人数制限を設けて身体的距離を確保する等、感染拡大の防止に配慮をお願いいたします。

2. 参加者が使用する手指消毒用アルコール等を準備してください。

※国際交流ホールⅠ～Ⅲ及び会議室Ⅰ～Ⅳにおいて、飲食を伴う催物を実施する場合には、人数制限を設けて身体的距離を確保する等、感染拡大の防止に配慮をお願いいたします。

※感染が拡大した場合には、それによる開催制限を適用いたします。

【使用時に使用責任者が遵守する事項】

1. 参加者に会場における注意事項を説明すること。

2. 参加者に、適切なマスクの正しい着用を周知・徹底してください。

（令和5年4月1日以降のマスク着用は個人の判断に委ねることを基本とします。）

3. 会場入口で参加者の検温を行うなどして、発熱等の症状がある者、体調不良の者には入場を断ってください。（数に限りはありますが、事務室にて非接触型体温計の貸出は可能です。）

4. 会場入口付近に手指消毒用アルコール等を配置し、参加者に手指の消毒を徹底してください。

5. 入退場時には、人と人との十分な間隔を確保できるように誘導してください。

6. 換気のため空調設備を常時運転又はこまめな換気を徹底してください。

7. 大声での歓声等が伴わない場合においても、人と人との十分な間隔の確保にご留意ください。

8. 行事終了後、会場で使用した椅子、机等の物品、ドアノブ等の消毒をお願いします。（消毒用物品は事務室で提供いたします。）

※参加者の遵守事項（マスク着用、対人距離の確保、検温、手指の消毒等）は、主催者にも適用されます。

以上